

平成29年度兵庫県水道事業のあり方懇話会（第1回）議事録

1 日 時 平成29年7月12日（水）10:00～12:00

2 場 所 ラッセホール「サンフラワー」

3 出席者

（1）構成員

（学識経験者等）

佐竹関西学院大学大学院教授

鍬田神戸大学大学院准教授

岸本神戸新聞社論説委員

（市長会）

蓬萊小野市長

（町村会）

戸田多可町長

（水道事業者）

[代理] 児玉神戸市水道局経営企画部長、長井姫路市水道事業管理者、

[代理] 奥村淡路広域水道企業団事務局長、[代理] 林養父市まち整備部長、

遠山上郡町長

（用水供給事業者）

谷本阪神水道企業団企業長

（兵庫県）

西上企画県民部長、[代理] 藪本健康局長、石井公営企業管理者

（2）事務局

（兵庫県）

生活衛生課 名倉水道企画参事、吉岡水道班長 ほか

企業庁水道課 廣島課長、竹村経営参事、内藤副課長、恒松経営計画班長、
長尾経営計画班主幹（計画担当） 加古水道技術班長 ほか

水エネルギー課 山田課長、大西水資源班長

市町振興課 岡課長、宇野財政班長、上野財政班主幹（理財担当） ほか

4 主な内容

（1）開 会

事務局

それでは、失礼いたします。

定刻より前でございますけれども、皆様お集まりですので、ただいまから、平成29年度第1回兵庫県水道事業のあり方懇話会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、本日の出席者については、名簿をご確認いただければ幸いです。

前回から交代しました委員のご報告でございますが、兵庫県の人事異動に伴いまして、太田健康福祉部長から山本健康福祉部長に交代しております。本日は、急な別の公務のため、藪本健康局長が代理出席させていただいております。また、神戸市の水口委員、淡路広域水道企業団の門委員、養父市の広瀬委員におかれましては、別の公務のため、それぞれ関係職員が代理出席させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

(2) 配付資料の確認等

事務局

それでは、会議に先立ち、本日、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

ダブルクリップで全部留めておりますが、ゼムクリップで、「次第」「出席者名簿・配席図」、資料1「地域別説明会開催実績」、資料2「広域連携に関する検討の進め方」、資料3、折込みでA3にしておりますけれども「不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりの検討状況」、資料4、これもA3で折込みにさせていただいております、「国への提案に向けた取組」です。

ホッチキス留めで、参考資料1から3を留めさせていただいております。「兵庫県水道事業のあり方について（中間報告）」「平成29年度 兵庫県水道事業のあり方懇話会 スケジュール（案）」「水道法の一部を改正する法律案の概要、審議経過情報」ということでホッチキス留めさせていただいております。

委員から提出していただいている資料といたしまして、兵庫県水道事業あり方懇話会資料ということで、統合事例として、淡路広域水道企業団から資料が1冊ご提供させていただいております。皆様方、過不足はございませんでしょうか。ございましたら、事務局がおうかがいいたしますけれどもいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

お申し出がないようですので、これ以降の進行を佐竹座長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議 事

座 長

それではどうぞ、よろしくお願いいたします。

一応12時頃までということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の懇話会は2月でございました。で、その時に中間報告を出させていただいたんですが、今日はそれベースにまず最初、ご説明をさせていただきますけれども、参考資料、ちょっと後ろの方になりますが、参考資料の1というのをお出しいただきたいと思います。参考資料の1、そこに中間報告、昨年度の一番最後にまとめさせていただきました提言として中間報告のポイントが提言1から3まで、3項目ございます。その内容を振り返っていただきながら、まず提出資料の説明というものをさせていただきますと思います。

それではどうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局

事務局の生活衛生課水道企画参事の名倉でございます。

先ほど座長より、要請がございました。昨年度5回の懇話会を踏まえまして、公表前には委員の皆様方にお示しさせていただいた「中間報告」でございますが、まずその参考資料1を用いましてその

概要のご説明をさせていただきます。

昨年度5回ということで最後2月21日に懇話会をさせていただきまして、3月14日に記者発表をさせていただいて、翌日15日には全県説明会をさせていただいたところでございます。

内容でございますけれども、中間報告の概要、(1)でございますけれども、これまで5回にわたりまして水道事業を取り巻く課題といたしまして、一つには人口減少を伴う水需要の減少、二つには施設老朽化に伴う更新需要の増大、三つには専門職員の確保・育成など、これに対します今後の対応、論議したことを踏まえまして、水道事業における現状と課題、持続可能な経営基盤の確保に向けた検討の方向性、水道事業を取り巻く課題への対応方策など、中間報告で今年の3月にとりまとめたところでございます。

中間報告のポイントいたしまして、先ほど座長からございました提言1から3ということで四角囲みになっておりますけれども、懇話会の提言といたしまして、まず一つ目に、地域特性に即した対応方策、広域連携等の検討の場を設置してくださいということで、地域ごとの検討の場を設置して進めてほしいということでございまして、検討メニューの一例といたしまして、施設の共同設置、維持管理業務の共同委託、各システムの共同化、資材等の共同購入、職員の人事交流等、ほか、あとアスタリスクのところに書いてありますけれども、さまざまな、数多くの対応方策を提示したところでございます。県は調整役といたしまして、各事業体に対しまして、地域別の協議会の立上げを働きかけるとともに、検討の場に積極的に参加してほしいということが提言1で出されました。

提言2でございますけれども、不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりといたしまして、県が調整役となって、事業体とか地域として取組を行ってもなお不足する設計、積算、工事監理などのノウハウを持つ職員、専門職員等々、事務職員も含めてでございますけれども、これに対応する仕組みづくりを検討してください、と、あと、それに対しますニーズの調査ということで、既存の組織の活用も含めた、組織設立を検討してほしいということが、提言2でございました。

提言3でございますけれども、国に対する財政措置・制度改正の要請ということで、大きく2つ、将来にわたる経営維持に向けた新たな財政措置と、現行ございます制度の拡充、改正ということがございました。その中で、現行法改正につきましては、補助率・交付率の引上げや要件緩和、予算確保ということで、現行なかなか満額の予算が確保されておりませんので、そういうところを踏まえての要望をするようにというようなことと、あと、過疎対策の事業債の対象事業の拡充や、あと、水質とか施設の関係でございましてと地方の裁量の拡大もしてほしいということがございました。

それでは引き続き、資料1につきまして、地域別開催実績、各説明会における各事業体からの主な発言内容もあわせまして、引き続き資料の方のご説明をさせていただきます。

資料1でございます。A4の横でございますけれども、兵庫県の水道の、日本水道協会兵庫県支部が県内4つのブロックがあるということで、これを活用するような形で、地域別の説明会を開催させていただきました。その表にございますように、阪神ブロック、東播ブロック、西播ブロック、但馬・丹波ブロックということで、4月14日から西播ブロックの5月12日まで、それぞれの会場におきまして4回、それぞれ1回ずつでございますけれども、それぞれの全事業体からのご参加をいただきまして、そこに書いてあります各地域におきまして、説明会を開催させていただいたところでございます。

説明会の内容でございますけれども、先ほどご説明させていただきました中間報告の概要、懇話会からの提言を説明させていただくとともに、このあとまたご説明もさせていただきます、総務省の方が事業を持っております、公営企業の経営支援人材ネット事業というものをご紹介させていただいて、

これを活用して取り組んでいただけないかというようなご紹介をさせていただきました。また、中間報告でも出されました地域の課題ということで、それぞれのブロックに該当いたします、例えば阪神ブロックでしたら都市部とか都市近郊になってきますし、但馬・丹波ブロックでしたら都市近郊、中山間部というような地域課題の傾向などを踏まえて、既存の枠組みを活用した速やかな地域別協議会の立ち上げを依頼させていただきまして、意見交換を行ったところでございます。

その意見交換の中身でございますけれども、一番右端の欄でございますけれども、市町等からの主な意見ということで4つほど書かせていただいております。協議の場の設定については概ね前向きなご意見が多く、県から提示させていただきまして、この後もまたブロック割が示されますけれども、それぞれのご説明させていただいた4つのブロックを2つなり3つなり分けた形で、ブロック割を県の方から提示させていただいて、特に異論の方はなかったところでございます。情報交換・情報共有につきましては必要との意見の一致はみているものの、今後取組について、この協議会について、どういう風なことを取り組んでいくかということでは事業者間で若干の温度差はございました。

また、人材ネットによりますアドバイザー活用につきましては、同一ブロック内のほか、その外側の境界部分を含めて、全体的な俯瞰で助言を依頼したいというような発言もございました。

また、技術部門ですけれども、下水道につきましては、今現在まちづくり技術センターの方で全市町が出資しているいろいろ技術支援の方をしていただいているところでございますけれども、上水道も同じような支援があればありがたいというような要望もあったところでございます。

それでは次に、広域連携に関する検討の進め方について、資料作成担当の方から資料2に基づきまして、地域別協議会の取組状況も含めてご説明をさせていただきます。

事務局

事務局の市町振興課の上野と申します。先程、名倉参事のほうから説明があった経緯を踏まえまして資料2を説明させていただきます。

資料2、4月から順次、開催しました地域別の説明会において、市町の皆様からいただいた意見を踏まえまして、各地域で具体的に議論を進めていくにあたって、我々の方から提案させていただいている進め方について報告させていただきます。

資料2の1頁ですが、現場の市町の皆さんの意見を踏まえると地域別の検討の場が必要だ、ということに関して賛同をいただきますけれども、その地域で取り組めるかどうかを具体的な議題をどうするか、その洗い出しのところで時間が掛かってしまうのではないかというご意見を事前に頂いておりました。

水道事業が抱えるいろんな課題に対して、早く対応を求められているものの、具体的な取り組み効果を把握するとか、実施できるのかどうか、可否の判断する、といった具体的な岐路に至るまでにたくさん時間を費やしてしまう、ということが懸念されていたんですけれども、実際のところ、市町の皆さんに集まって時間的な余裕も限られている中で、県が調整役として関わることで、具体的な議題の洗い出しとか、早く行って、早急に具体的な議論に移っていただくためには、どんなお手伝いができるのだろうか、という観点から、進め方の一例として提示させていただきました。

効率的に検討進めていくために、我々のほうでこれは活用できるのではないか、というふうに考えました国の支援ツールをまず紹介させていただきと思えます。

資料2の2頁をご覧くださいと思います。

総務省「公営企業経営支援人材ネット事業」というものです。これが何なのか、事業の概要を説明させていただきますと、これは水道に限った話ではなくて、いろんな公営企業が抱える様々な課題解

決に取り組もうとした際に、人材不足で進まないという状況があるので、外部のアドバイザーを招へいして、指導を受けながら取組みを進めやすくする支援ツールになっております。

アドバイザーについては、それぞれの課題に対応した人材を総務省が「人材ネット」としてリストアップをして、公表しております。現在、公認会計士の方とか経験豊富な自治体のOBが登録されている状況となっております。

この事業を活用したい自治体のオーダーに基づいて、派遣状況を調整して、例えば、1、2回来てもらって、必要最低限のノウハウだけ得たいとか、常駐に近い形で頻繁に来てもらって助言を受けたいとか、アドバイザーの派遣条件さえ整えば、自治体から依頼に基づいて、かなりオーダーメイドで対応してもらえる支援ツールになっています。

ここまでが支援ツールの制度的な概要を説明させていただきましたが、この支援ツールを今回、市町の皆さんにお願いしている地域別協議会での検討において、組み込むことを検討できないか、というのを我々の方から提案させていただきました。

総務省のほうに、事前に事務局のほうで進めようとしている取組みの概要を説明した上で、派遣条件をお伝えし、この方が適任なんではないかというヒトを紹介していただきました。それを踏まえて、現在、渡邊浩志先生という公認会計士のアドバイザーの方と調整を進めております。

この方ですね、大手の監査法人在職中に、公営企業に対するいろんな支援業務の実績があって、経営戦略の策定をはじめ、多くの自治体に対するアドバイザー業務に携わっておられます。最近、大手の監査法人を退職された後も公営企業に対する支援業務を実施されていて、水道事業の広域連携についても、総務省への出向経験とか、これまでの人材ネット事業のアドバイザー業務の経験から、全国の事例を踏まえた幅広い視点からの助言をいただけるのではないかと、そういった点も期待しているというところでございます。

このアドバイザーの方とできる限り有意義な議論を進めるためにはどうしたらいいか、という観点で打ち合わせを行った進め方についてご説明をしたいと思います。

3頁の地図のところを見て頂きたいのですが、地域別の説明会のご意見を踏まえて、まずアドバイザーに地域に入っていただく単位として、出来るだけ既存のグループを活用するかたちで、地図のとおり、一旦、地域別協議会という区分を決めてスタートしていただいています。

我々から提案した人材ネット事業を使った進め方については、神戸・阪神南ブロック、淡路ブロックを除く、7ブロックからご理解をいただいております。正式な契約手続きが完了した段階でございます。神戸・阪神南ブロックについては、3頁の資料の右下、昨年度懇話会のなかでもご紹介いただきましたけれども、「阪神地域の水供給の最適化研究会」という検討体制をもって、我々が提案している検討に先行して、既に議論を進めていただいているところでございます。また、淡路ブロックについては、既に広域化最終形に至っていますので、企業団ということで、これらの2ブロックについては、今後、他の7ブロックが具体的な検討を進めていく上で、これまでの議論の経験とか知見などをぜひ参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

資料2の1頁になりますが、この事業を活用した進め方の今後のイメージを2(2)になります。6月までに、アドバイザーと7ブロックとの間で、アドバイザー契約の締結が完了しております。ブロック別の情報整理する段階に入っております。2(3)の部分になりますが、例えば、市境部分付近に立地している施設がどの程度老朽化しているのか、どの程度余剰の給水能力があるとか、管路がどの程度市境付近に接近しているのか、そういった情報というのは自らの市の情報はわかっていますが、意外と隣の市のことは知らない、という状況がありますので、そういった情報を整理していく。

そういったハードの話だけではなく、他にも業務委託に関しても具体的にどんな業務を、どんな条件で委託をしているのか、そういったことを洗い出して整理することで、複数団体でまとめることでスケールメリットが生じる可能性がある業務についてどういうことが検討できるか、といったことを整理しています。ブロック単位で、広域連携の検討に先立って、必要となる情報をまず整理して、ブロック内の団体とアドバイザーとで共有し合うという作業を行っているところでございます。

その次に、情報共有が進めば2（4）のところでございますが、次のステップとしてアドバイザーに現地に入っていただいて、現場の市町の皆さんと図面などを広げながら意見交換やヒアリングとか、時間があれば現地調査も行っていたいただきたいと思います。

その後、後日、アドバイザーから、その地域でアドバイザーが思った取り組めると思われる広域連携の具体的な手法を出来るだけ多く、抽出していただこうと思っています。

一般論として、施設の共同設置とか業務委託の共同化などの手法については、昨年度の懇話会でも議論いただきまして、中間報告の中でも整理していますので、ここでは、そういった手法を地域別に具体化していく必要がありますので、例えば、A施設とB施設は、将来、共同化できる可能性があるのではないか、このポイントの市境付近で管路が相互接続できる可能性があるのではないか、といったところまで、踏み込んだ内容の可能性を、複数外部の視点から洗い出してもらおうと思っています。当事者だけではなかなか出しにくいアイデアも全国の事例をよく把握している部外者の視点から、幅広く抽出してもらうことができれば、白紙の状態から議論を進めるのではなく、それを基に議論を進めていくことができるのではないかと考えております。

次に、（5）になりますけれども、そういったアドバイザーからももらったアイデアに対して、これは直ぐにできるかどうか検討に移れるものとか、中長期的な課題共有をしておく、施設が絡むものが上になると思うんですけれども、うちの地域ではアイデアとしてあがっているが少し違うものとか、整理していくことによって、より効率的に議論をしていくことができるのではないかと考えています。

地域別の説明会などで意見交換をすると、部外者から結論を押しつけられたら困る、といった意見もいただいたりしたんですけれども、アドバイザーから受ける提案は押しつけるものではなく、あくまで市町の皆さんの検討の発射台として実現可能性の高そうなものから斬新なものまで、幅広くできるだけたくさん提案をしてもらおう、と思っています。施設が絡むような、今すぐ結論がだせないようなものもあると思いますが、関係市町で共有しておくことができれば、10年後に老朽化して更新時期を迎えた際に、そのままの規模で単独で立て直しをするのかどうか、というのを迫られた時に、選択肢として、スムーズに例えば、隣の市町と話がしやすくなるとか、そういった効果も期待できるのではないかとこのように思っています。その中から、地域全体としてウィンウィンの関係になる可能性がある取組というのを、各市町のほうで見つけていただくお手伝いできればと考えています。

この検討の進め方をベースに、これだけではなく、自分たちの地域では、もっと特定のテーマについて重点的に協議したい、というものがあれば、実際に検討を行っていただきたいと思いますし、また、同じひとりのアドバイザーに一括して7ブロックみってもらうことは非常に意義があると思っていますし、説明会のなかで市町の皆さんからいただいた意見です、「ブロックを一旦決めるものの、ブロック外の境界部分も含めた助言をしてほしい。」という要望をたくさんいただきました。

例えば、丹波市南部と西脇市北部の施設などは、それぞれ別々のブロックに入っているものの、そういったところも含めて可能性を知りたいといった意見を頂いています。こういった意見に対して、同じアドバイザーの方が、我々が調整した同じフォーマットで情報を整理していきますので、ブロックで断絶してしまうのではなく、柔軟に対応していただくことができるのではないかと、そういったお

願いをしているところであります。

ここまでがひとつの進め方として、現地点での状況と今後の進め方を説明させていただきました。

このように、国の支援ツールも活用しながら、お手伝いをしていこうと思っておりますので、有意義な取り組みになればと考えております。

私からは以上でございます。

事務局

ありがとうございます。

それでは、引き続き提言2の関係につきまして、資料作成担当者の方から資料3でご説明をさせていただきます。

事務局

事務局の企業庁水道課長尾でございます。

私の方からは、資料3の技術支援への取組状況でご説明させていただきます。資料3、ページ3です。一枚物をご覧ください。

概要としましては、昨年度末に本懇話会の方で中間報告いただきました提言の2に基づきまして、県が調整役となって、既存組織の活用を含めました県内全体、オールひょうごで取り組む支援の仕組みづくりに向けた検討をしております。

今後は、昨年度の調査で技術支援の希望がありました、県内水道事業体等を対象としましたニーズ調査の結果を踏まえまして、早期に支援が可能となるよう関係機関と調整をしていく予定としております。

次に、順番に説明させていただきます。

次に検討の方向性についてでございますけれども、方向としては2つありまして、1つ目は、技術支援につきましては、行政組織、外郭団体、それから大規模事業体、それと地域の中核的役割を担います水道事業体等のオールひょうごの支援体制、それと、それに加えまして民間の活用も含めた検討を考えてございます。

また、2つ目としましては、既存組織の活用を検討をしております。既存組織の活用をする理由としましては、専門職員が不足している市町さんから、現時点でも技術支援に対する要望があること、そして、新しい組織の設立に際しましては、具体的な支援ニーズを確定させたのち、組織の規模や人材の確保といった慎重な検討が必要であること、それに県内市町の社会整備基盤を総合的に支援する組織としまして、既に兵庫県まちづくり技術センターを設立されているということがあります。

なお、専門職員の不足等につきまして、これまでの懇話会資料にもありますけれども、右のページの技術職員の人員及び年齢構成のグラフ、この様にですね、50歳以上の職員の占めるというのが、割合が多く、技術職員の対策が急がれるということが分かりますし、それから、技術支援への要望につきましては、先ほどの地域別協議会での報告、それと、右ページの下の枠にありますように、これまでの懇話会でも要望があがっておりますというところでございます。

次にそれを受けましてどの様な支援していくかといった支援の仕組みづくりのイメージについてとなりますけれども、仕組みの案としましては、次の3つの組み合わせを検討しております。

1つ目としては、兵庫まちづくり技術センターの活用になります。まちづくり技術センターは、県内全市町から出資を受けておりまして、主に一般土木や下水道分野で市町の技術支援を行っている組織になります。これを活用します。

2つ目としましては、大規模水道事業体等との連携協力になります。技術支援の仕組みづくりに当

たりましては、まちづくり技術センターを核としまして、水道事業体の運営実績と技術力、人材等を有します大規模事業体等に連携・協力を求めていくということでございます。

3つ目としましては、民間等の活用でありまして、これら公的な事業体の活用と併せまして、民間企業への委託等についても検討していく必要があるとこういうふうを考えてございます。

これらを組み合わせることによりまして、右にこのようなのをにおいて、手元にこのような物をつくっておりますけれども水道事業の業務を支援できればと考えております。具体につきましては、今後、ニーズ調査の結果などを踏まえ関係機関との調整していくこととなります。

最後に、3. 支援ニーズに関するヒアリング調査の実施についてですけれども、調査は、昨年8月に実施しております技術支援に関するアンケート調査におきまして、公的機関に技術支援の要望があると回答されました事業体などに調査隊を派遣しておりまして、現在、具体的な支援業務内容等を把握しているところです。

今後、支援の仕組みづくりについて、関係機関と調整を図っていく予定としております。調査の対象事業体としましては、記載の事業体12事業体、それで調査内容としましては、計画策定や設計積算等の業務委託、アドバイザー支援等のニーズ調査になります。先ほど見ました業務別支援イメージの所の表を埋めていくイメージでございます。調査方法としましては、本懇話会の事務局が、まちづくり技術センターの協力を得まして対象事業体にヒアリングを行っているというものでございます。技術支援の取り組み状況につきましては、以上になります。

事務局

ありがとうございました。それでは、次第、議事の関係の中間報告3ということに関しまして、引き続き、国への提案に向けた取組状況について、資料4に基づきましてご説明の方をさせていただきます。

折込みA3版の分をお開きください。

右側にあります、先ほど若干振り返り、参考資料1でご説明した提言3の関係でございますけれども資料といたしまして再度記載をさせていただいております。左側でございますけれども、水道事業を取り巻く課題としまして、まずは各事業体における経営の合理化徹底、事業体間の広域連携、先ほどご説明のありました支援の仕組みづくりなど、まずは地方自らが経営の基盤強化を図ることが不可欠であるということで中間報告の方もなされているようなところでございます。その上で、事業体及び地域といたしまして、取組や経営の維持に必要な財政措置とか制度改正について、国に対しまして要請・提案ということを行うことが必要であると。今年度は中間報告提言3を踏まえまして、既に日本水道協会をはじめとした関係団体への要望活動に向けた論議等も行われておりまして、既に要望活動も行っているところでございます。今後、関係団体が足並みを揃えながら、あらゆる機会を捉まえて、それぞれの会の特質に応じまして、文言調整もさせていただきながら、必要な財政措置とか制度改正実現に向けた活動を行っていきたいと考えているところでございます。

参考までに、下の表で昨年の要望スケジュールの実績というのを提示させていただいているところでございます。たとえば、一番左側でございますけど、地方分権推進自治体代表者会議、6団体でございますけれども、昨年でございますたら昨年の7月25日に県公館の方で要望調整をした上で、要望活動をその後続けていかれたということでございますので、本年度につきましてはそれぞれ各団体について年度プラス1していただければ、大体その時期でそれぞれのことを行っていく予定になっております。左端の方で、自治体代表者会議でございますたら、7月下旬頃から8月にかけて今年度でございますたら要望内容を調整して集まりましてその後要望活動に進めていくということで、県、

市長会、町村会、日本水道協会、全国簡易水道協会、全国衛生部長会議というような形になっております。例えば日本水道協会でしたら、今年度につきましては4月26日に川西市の方で研修、総会が行われました。来週ですけれども、7月20日に琵琶湖の大津プリンスホテルの方で関西支部総会を行いまして、全国大会になりましたら10月25日にサンポート高松の方で行われるということで、そのあとの要望活動につながっていくようなことになっております。既に、右側の2つにおきましては年度にプラス1を足していただければ大体もう済んでいるなということが分かるかなと思うんですけれども、例えば簡水協の関係でございましたら、今年度でしたら近畿ブロックの方は4月18日に那智の方で行わせていただきまして、既に5月30日に長崎の方で総会が行われて、各省庁の方に要望活動を行われたところがございます。一例を挙げさせていただきますが、簡水協の方でしたら、簡易水道の国庫補助の所要額の満額要望とか、補助の要件の緩和ということで、個々具体的に要望をさせていただいております。例えば基幹の施設改良につきましては、現行、構造物でしたら更新40年、機械装置でしたら10年というところを、30年、7年というようなところで改正内容を要望させていただいているところがございますし、補強する改良工事とかに関しましても、竣工10年以上とか、給水可能水量が150L以下とか、そういうような要件を撤廃してほしいということも申し上げてきたところがございますし、飛地の事業とか簡水の再編推進事業におきましても、連絡管の距離というものが採択基準に200m以上というのもございますけれども、この連絡管の距離の撤廃、というようなことで、個々具体的にそれぞれの会におきましての特質を用いまして、そこで具体的に細かい要望を今回させていただくような形を取らせていただいているところがございます。また、衛生部長会議におきましても、これは厚労省関係というか衛生部門、水質関係が多くございますので、こちらにつきましても水質基準につきまして全国一律であるものについて、各地域の事情に応じて柔軟に運用できるように裁量してほしいというようなことも、既に今年度6月19日に総会を行いまして、30日以降厚労省の方に個々具体的に要望活動をさせていただいているところがございます。

資料4の説明は以上でございます。

次に、その他ということございまして、参考資料2に、

座長

あっち行ったりこっち行ったり申し訳ありません。今度は参考資料の方です。参考資料の1に提言の1、中間の提言の1から3までがあります。その次のスケジュールに関してのところでございます。はい、お願いいたします。

事務局

すみません、ホッチキス留めをしている部分の参考資料でございまして、参考資料1を1枚おめくりいただきまして、座長の方からありましたように、申し訳ございません、参考資料の2でございまして、今年度のこの水道事業のあり方懇話会のスケジュール（案）ということでございます。四角囲みの上にありますように、昨年度5月に設置をさせていただきまして、昨年度は5回開催させていただきました。今年度につきましては、県と市町が共同いたしまして、先ほど申しました提言1から3の状況につきまして、今年度末、3月末、30年3月までに報告書を取りまとめることとしております。

昨年の中間報告の提言を受けまして、県は広域連携の調整役といたしまして、地域別協議会の立上げを働きかけて、異論のないところで立ち上がっているようなところがございますので、引き続きあり方懇話会を地域別の協議会の進ちょく状況に応じて開催したいと思っているところがございます。

その下の表でございまして、本日7月第1回の懇話会ということで、この中間報告以降の状

況をご報告させていただきまして、地域別説明会の開催実績、先ほどご説明のありました広域連携に関する検討の進め方、と、不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくり、と、国への提言に向けた取組等について、ご説明をさせていただいたところでございます。今後は、2回3回4回とございますけれども、先ほどもありますように、地域別協議会の議論の内容も踏まえまして、下のアスタリスクのところでございますが、開催時期、内容を調整したいと思っております。

2回目は進ちょく状況に応じた報告、2回目3回目を一緒にできるかどうかわかりませんが、とりまとめの素案と年度末までにはとりまとめ案ということで、それぞれ地域別協議会等で検討された成果を処方箋といたしましてブロック別にするなど大局的な部分も含めまして、懇話会からの報告書としてとりまとめさせていただきたいと思っております。

それではもう1ページおめくりいただきまして、参考資料3ということになります。

皆様方、既にご承知の方も多いかと思われまますが、水道法の一部を改正する法律案の現在の審議状況でございます。

3月7日に閣議決定をされましたが、下の審議経過情報というのを見ていただければ分かります、それぞれ3月7日に衆議院、参議院の受理ということがなされたり予備審査受理ということにはなされているんですけども、それぞれの委員会にも付託をされていないような状況でございます、ご承知のとおり、法案の、退位法なり共謀罪なり、加計問題とか森友問題とかが関わっているのか分かりませんが、審議の優先順位ということで吊るされた状態で後回しになっているというようなことでございます。今後また臨時国会がいつ召集されるか分かりませんが、臨時国会で継続審査になっておりますので、次臨時国会が開かれましたら審議の方が順次進んでいくようなことになろうかなと思っております。法律の内容でございますけれども、1から5ということで関係者の責務の明確化とか広域連携の推進とか、適切な資産管理の推進とか官民連携の推進、あと指定給水工事事業者の改善ということで更新制というようなことが今挙げられているところでございますけれども、これにつきまして法律の方がもし改正しておればこの辺り、広域連携のところでは国の方が基本方針を定めたり、都道府県の方は市町村とか事業者等の同意を得て基盤強化計画を定めるというようなことがありましたので、この懇話会の審議と若干連携した形がとれるのではないかと考えていたんですけど、ちょっとそれはなかなか難しいような状況になりますので、こちらの方はまた随時法律案が成立したあと、いろいろな関係の条項が出ましたら、また情報提供の方はさせていただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

座 長

はい、ありがとうございました。

それでは、もう1つ説明をさせていただきたいと思いますが、県内の先進地事例ということで、淡路広域水道事業団さんの方から本日資料提供を受けております。これに関して説明をお願いしたいと思います。奥村委員代理、お願いいたします。

構 成 員

失礼します。この4月から淡路広域水道企業団の事務局長になりました奥村でございます。なにぶんこの4月からということで、まだ勉強中の段階でして、内容的に不足する部分があるかと思いますが、その辺はご理解いただきたいと思います。それでは淡路広域水道企業団統合に向けた経緯等についてお話しさせていただきます。

淡路広域水道企業団は、平成22年4月に島内3市の水道事業を統合し、島内の水道事業の一元化

を図り、現在に至っております。まず、統合までの経緯について概要を説明させていただきます。

淡路島では、かねてから、気候、瀬戸内気候でございますが、地形は急峻ということで水道水源を小河川の表流水や伏流水、あるいは小規模なダム、ため池、深井戸などに求めてきました。しかし、単体の事業体での水源開発は限界に達しておりまして、島内では慢性的で深刻な水不足に悩まされてきました。渇水関係の資料として資料1をつけております。

そこで、昭和54年に淡路地域では、水不足に対処するため淡路広域水道協議会を設立し、島内ダム開発と併せて島外からの導水について検討するとともに、企業団の設立について協議を進め、昭和57年に島内各市町へ水道用水を供給する一部事務組合として淡路広域水道企業団が誕生いたしました。その流れにつきましては資料2の方に添付しております。

その後、昭和59年2月に水道用水供給事業の創設認可を受け、昭和59年度から淡路島南部の諭鶴羽山系に大日・牛内ダムの建設に着手しております。一方、ダム建設の推進と並行して明石海峡大橋の事業化決定に伴いまして、本土から導水することで島外にも水源を求めることになりました。平成2年3月、島内3ダム開発と本土導水を水源として淡路全島を供給区域とする第一次拡張事業認可を厚生大臣から受け、同年4月から本土導水に本格的に着手しております。工事は、配管工事を主に淡路島の南部から北上する工程で進め、主要施設の用地取得交渉と並行しながら行い、平成11年11月に全島の施設が完成し、12月3日に通水を開始いたしました。本土導水の関係につきましては資料3の方に地図を示しております。真ん中に太く線が入っているのが本土導水の計画でございます。

この間の統合に向けての動きとしましては、兵庫県では「淡路地域広域的水道整備計画」策定に際し、平成17年度までに島内水道事業を一元化するための経営認可を得ることを確約しており、また、平成12年3月策定の「兵庫県南部地域広域的水道整備計画」では、淡路地域の水道の一元化を図ることの必要性を示しております。また島内では、1市10町による「淡路広域水道合併研究会」が設立され、水道事業の統合に向けた協議を進めるとともに、「淡路水道事業統合計画」の策定も進められました。しかし、全国的に推進されておりました市町の行政合併を優先させるため、平成15年10月には旧1市10町間で「水道事業の経営統合に関する確認書」を交わし、事業統合を延期することと、合併後5年以内の平成22年を目途に統合することを確認しております。ご存知のとおり、平成17年になりまして、国の合併特例法等により市町村合併に拍車がかかり、島内におきましても平成17年から18年に1市10町から3市へそれぞれ合併いたしました。しかしながら、社会情勢の変化などから、3市の水道事業の財政基盤は脆弱なものとなっております。将来も人口減少が続き、水需要が減少すると想定される中、水道施設の更新や耐震性強化などの整備を行う必要があるため、財政基盤は一層悪化するものと想定されておりました。このような状況から、平成20年12月、学識経験者や需要者の代表で構成する「淡路地域水道事業統合懇話会」を設置し、財政基盤の拡大・強化について議論をしていただきまして、翌21年3月に「淡路地域水道事業統合に係る提言書」として、島内水道事業の一元化の必要性について取りまとめが行われました。この提言を受けまして、3市で協議を重ね、平成21年12月に3市長により島内水道事業の一元化に関する基本協定を締結し、平成22年4月、計画給水人口150,800人、計画1日最大給水量96,800m³/日とする淡路広域水道企業団水道事業が始まりました。以上が淡路広域水道企業団統合までの経緯でございます。

説明の中で「淡路地域水道事業統合に係る提言書」という説明を行いました。このことにつきまして少し触れたいと思います。資料4、5、6です。

提言書につきましては、平成20年12月に第1回、1月に第2回、3月に第3回を開催し、提言書としてまとめられました。懇話会の委員については、学識経験者3名、需用者側として、連合自治会

長、連合婦人会、企業の代表者の3名、行政側から3市の副市長、また淡路県民局の代表、ほか2名の合計15名で構成されておりました。「提言書」骨子にあるとおり、本懇話会は、三点を中心にまとめを行っております。

一つは、安定した水の供給、二つは、安心・安全な水の供給、三つ目は、健全な事業運営ということでございました。

次の資料については、提言の内容として6項目について記載されております。また、資料6については統合後の課題についてまとめられています。また、資料7につきましては統合による効果をその当時まとめております。これらは参考資料として添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

淡路島内の水道事業が統合されて8年目を迎えておりますが、昨年度、中長期的な視点を踏まえた、「水道事業ビジョン」及び「水道事業経営戦略」を策定しております。今後の人口減少や節水意識の向上による使用水量の減少、また、老朽施設・設備の更新や耐震化などの課題に対応し、計画的な更新、管路等の健全性の維持など、事務や組織の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進し、「水道事業ビジョン」で掲げた「命をつなぐ／未来につなぐ／あわじの水道」の実現を目指しております。

今回の水道事業の統合、広域連携等に関する内容としては、本年5月、経営アドバイザー派遣事業の説明がありましたが、昨年度「経営戦略」を策定する際に、今回と同様、総務省の地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業を活用し、企業団の経営の効率化・経営健全化等の観点から、今後の料金水準や施設整備の在り方を含めて専門的なアドバイスをいただいております。

最後に、淡路広域水道企業団の概要と平成28年度末に策定した「経営戦略」「水道事業ビジョン」から一部を抜粋してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で淡路広域水道企業団統合について経緯について説明を終わらせていただきます。

座 長

はい、ありがとうございました。

それでは、ご意見を頂戴してまいりますけれど、方向性としましては、本日ご説明ございましたように、昨年2月の最後の懇話会でまとめさせていただきました中間報告に関して、提言が3つあります。地域特性に応じた検討の場を設置する、それから専門職員の確保・育成に関する仕組みづくり、国の財政措置等に関する要請・提案、というのをどういう形で進めていくのか、という具体的な進捗状況に即して懇話会の報告書のとりまとめを行っていくということで、先ほどご説明ございましたように、懇話会のスケジュール、参考資料2ですが、あと3回ほど、この懇話会を今のところ予定をさせていただいているということでございます。

できましたら2回目の懇話会を、初秋、言ってしまうといいのかな、分かりませんが、初秋にはやりたいなあ。手前味噌みたいなことを言いますが、私、こんなスケジュールで進むのかなあ最初思ってたんですが、今のところ順調に進んでいるように認識をしております。で、これは全くの私の私見でございまして、全然この委員会に拘束される必要はないんですが、残念ながら戸田町長が、11月ですよ、もう次は出ないという宣言をされておられますので、できたら今までずっとご意見も頂戴してまいりましたので、そのあたりもちょっと配慮しながら、これは全くの私の私見でございますので、ほんまにまとまるかどうかなんて全然分からないんですけど、できましたら第2回目、第3回目というのを秋にできればなあというふうに今のところ考えています。

そのための、今日はとりまとめに基づく、実際、本当に今年度中にある程度、ある程度というか、

これを決めてしまうんやとうことで、本当は3か年の計画やったわけですが、これを2か年で決めてしまうんやという計画で進めておりますので、そういう意味合いでは、本日でできるだけたくさん、何でも言うていただければ結構かと思っておりますので、それに基づきまして、これから夏に向けてですね、実際の進ちょくの作業を進めさせていただくということになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どなたからでも結構でございます。ご意見、あるいはご質問等ございましたらお願いいたします。

結構いろいろと意見を言うていただいておりますので、できるだけ反映させるということでもともと中間提言を出させていただいたわけですけれど。

では、すいません。名前を出してしまいましたので、戸田委員からお願いします。

構成員

色々にご配慮いただきましてありがとうございます。あの、そんな観点、私から先に述べさせていただきます。

いろいろ事務方ご苦労いただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。そして、いろんな資料のご説明をいただきましたですけれども、的を射たまとめになっておるかなと思ってございます。

そんな中、総務省の支援ツールの人材ネット事業というのは、これは非常に有効なかなと思って、私はこれを利用等したいと思ってございます。

それと、この人口の減少というのがここへきて、なんか非常に急激に落ちるような気がします。進むという方が表現としてはその方がいいのかもしれませんが。これは給水人口の減少につながりますんで、この課題検討についても急いでいただく必要があると思ってございます。

それと、具体化という部分がございますけれども、まさにそうなのかなと思います。市境、町境のところの情報っていうのは正直言いまして、私どもでも掴んでおりません。他のところ、掴めておりません、でも、ご指摘いただいたように、この部分って非常に大事なかなと思って聞かせていただきました。いわゆる近隣との連携っていう部分の検討を進めるうえで非常に大事という認識をいたしております。

それと、重点的にというお話も出てきたところでありますけれども、私ども多可町といたしましては、定住自立圏というのを結んでおる。この定住自立圏、実は2つ結んでおるんですけれども、1つは西脇との定住自立圏、それから加西、加東を含めた3市1町での定住自立ということ、この2つを結んでおります。その中でも、加西市さんや加東市さんとはちょっと離れますんで、まずは西脇との定住自立っていうことの中で具体の動きの検討、県もお入りいただく中で調整ができればありがたいなと思ってございます。料金的にも同じような料金で今走っておりますし、つなぎ込みはできておりません。わずかのところをつなぎ込みができるっていう地域も、これはございますんで、これ一遍、前向きな検討で県のご支援いただきながらやってみたいなと思ってございます。

それから、業務委託の関係、これですけれども、やっぱり大きな市の部分と町の部分とでは業務委託の実態がかなり違っております。その辺のところの検討もしていかなければならないかなって思って聞かせていただきました。

それと、資料の3の方を見てびっくりしたんですけれども、今までも資料で出ておったんかもしれませんが、技術職員さんの人員、年齢構成、こうやって見せていただいて、50歳以上が圧倒的っていうところをみますと、特に北播磨、85.7という数字がでておりますけれども、これは大変なことになるなという思いでこのグラフを見させていただきました。この観点からも、この論議っていうのは急いで結論を得なければならないと思ってございます。

それと、資料4の関係です。これはこれで、もちろん提言3の中で(2)の①②③これでももちろん良いわけでありすけれども、前も申し上げたかもしれへんのですけれども、過疎対策事業債の対象事業の拡充って、こう、これだけ書かれますと、これはこれでいいんですけれども、私とこも一番過疎団体に近い過疎になってない団体なんです。遠山町長のとこの上郡もそうです。過疎に近いんですけども過疎になれへん団体、こういう部分があります。過疎債の部分が非常に今ちょっと恵まれているような状況に見えるように、私どもから見たら思うんですけれども、ずっと過疎でこられてたところとずっと過疎が一番近くてなれへんかったところとの差がぐっと開いてございます。こういう問題がありますんで、準ずる小規模な自治体っていう部分での、何らかの形の動きをせねばならんのかなという風に思っております。水道だけやないんです。他のも部分も含めてですけれども、ちょっとそんな動きも別にいたしておりますんで、ちょっと表現の中で、取組の中でそのへんのところも記載をするかせえへんかもあるんですけれども。

座長

ちょっとそれ、全然認識できてませんでしたね。喜んでええんか、悲しんでええんかよう分からん議論ですけど、そういうことが。

構成員

あるっていうこと。ですから、いわゆる簡水でやっていた部分のここをこの過疎対策事業債の対象事業の拡充の中へ含めてしまうと、そうでなかった、いわゆる今まで簡水でやったほかの自治体は、またそこで差がついてしまう、こういう問題があるということのご認識だけちょっといただいております。

まずは、1回目の発言としては以上にさせていただきます。

座長

はい、ありがとうございます。じゃあ、蓬莱委員、お願いできますか。

構成員

懇話会の進ちょく状況につきましては、今座長からお話がありましたが、「地域特性」というキーワード、「専門職員」というキーワード、そして「財政支援」というキーワード、この3つですね。いずれも何回もお話をさせていただいた中で、きちんと組み込まれているということでは、この内容で進められれば良いと思います。同時に「経営の合理化の徹底」という、これもぜひぶん申し上げてきておりますが、まずもってそれぞれの自治体、あるいはそれぞれの組織での「自助努力による財政状況の改善」ということがまずありきであり、それがあって先ほどの3つの観点からどう進められるのか、ここはしっかり押さえておかないと、客観的に見れば「甘えの構造である」という言葉も出てくるかもしれませんので、やはり提言書の中にはっきり組み込むべきだろうと思っております。

それから、私は淡路広域水道企業団の経験と教訓に基づき説明のありました資料5における提言ナンバー1から6、これがやはり基本的な進め方であり、骨子だろうと思っております。これが最初に出てきていけば、ここで議論する観点というのはもう少し絞り切れたのではないかという思いがしました。

実に苦労に苦労を重ねられた淡路広域水道企業団の過去の経緯と提言があって、それを今後いわゆるPDCAのマネジメントサイクルを回しながらどう検証していくかという、このことを課題として残されていることは、きっと我々が議論を進めていくうえにおいても、大きな1つのいい材料と言いますか、経験に基づく教訓ということになると思います。そういう中で言えることは、懇話会の迅速性についても早く進めなければならないと座長からも言われていますし、またその必要性があって、かつ進んでいるということなのですが、この淡路広域水道企業団の状況を見ますと、3つの市が固まっ

てからも5年以上かかっています。いかにこの1つの組織をまとめるかということは時間がかかる、すなわち懇話会の方は、はるかにそれをまとめ上げるためには時間がかかるという、「時間軸」というものを、提言の中にどう組み入れていくかということ、少し念頭においた方がいいのではないかと思います。

私たちが想像している以上に総論から各論に入った時に、先ほどの「地域特性」、「専門職員」、「財政支援」という、絞り込みはできているのですが、実際そこで想像以上に時間がかかるのではないかと思いますので、ここをやはりしっかりと提言に入れておくべきと思います。

座長

この会自体は今年度で終わりますけれども、そこから具体的に、というか今年すでに始まっているわけですけど、ちょっとまだ見えないところがありますので。

構成員

もう一点あります。これは懇話会で申し上げたことがあると思うのですが、私の自治体はそうなっているのですが、上水道と下水道とを一本化して、一つの組織として「水は一本」としてやっています。もちろんやっているところとやってないところもある。また規模によっても違うのですが下水道の組織構造を上水道と一本化するということについても、どのように組み込んでいくかということも考えていく必要があるのではないかと思います。提言の中には明快にされていませんので、あわせてご議論いただければと思います。もちろん国の組織体も違うわけですが、技術者不足とか、あるいは水道と下水が一体化しているとか、あるいは色々な意味でマネジメントという観点では一緒であるということからすれば、それぞれの事業体が効率化を目指して、将来の組織の在り様を考えるときには、「組織があって果たし得る機能があるのではなく、果たし得る機能があって組織というのを作っていかなければならない」ということを考えていきますと、広域ブロックの中で、さらに広域連携のブロックごとに区分していくときに、必ず最適解を考える際にはこれが議論になってくるだろうと思いますので、それを入れるとかえって混乱するかなという気持ちもあるのですが、こういう感想をもちました。

座長

ありがとうございました。じゃあ、遠山委員からもお願いできますか。

構成員

このままで順調にやっていただきたいんですが、少し早くにやっていただきたいのが、我々ゴルフ場が4つある中で、1つのゴルフ場がですね、ソーラーに代わるという、この12月31日で営業を停止するという報告をもらってます。非常に大きな水道の取引先にゴルフ場はなります。

座長

ゴルフ場を閉めるという話ですか。

構成員

そうです。4つある中で1つが、12月31日で閉鎖するという通知がきましてですね、水の消費も非常に大きい所で、そういった問題も今出てきております。

それから、先ほど戸田町長から話がありましたように、我々やっぱり過疎地域で認められてないんで、いろんな事業をやるのにですね、非常に難しい状態になっています。

選挙の前に神戸新聞で、2日にわたって上郡町の特集で、非常に財政状況を厳しく出されたりしてですね、ちょっと非常に辛い思いをしたんですけども、やはり単独市町でこういう事業を継続していくことは非常に難しいというのが本当に痛切に感じております。下水道事業でも、210億、農業

排水を入れて289億のお金をつぎ込んで町内94.3%の下水の普及率をやっておるんで、そのやっぱり維持もですね、なかなか難しくなってきた。上水道につきましても、今後20年ほどの間で55億円のお金がかかるという、ほんとに桁違いのお金がかかる話ばかりなので、こういったことをですね、できるだけ早くに進めていただければというのがお願いでございます。

座長

はい、ありがとうございました。じゃあ、林委員、お願いします。

構成員

養父市です。先程もありましたけど、アドバイザーの先生をとということで、具体的な提案をしていただいているということは、非常に効果的だと思います。できるだけ早く進めていただきまして、それぞれのところで具体的な検討に早く入っていきたくて思っていますので、アドバイザーの提言をできるだけ早くして頂きたい、というようなお願いや、あと、要望活動ですけれども、それぞれの団体、大きな組織での団体の要望は当然ですけれども、各市町におきましても、それぞれ上京した際に、関係機関等に要望していきたくて思っているんですけれども、そのなかで、兵庫県全体でこういう要望を上げています。そのなかで、養父市が今日来ましたという位置付けができたほうが、兵庫県のなかの養父市だけが勝手に提言・要望している、と捉えられがちではないか思いますので、なにか県のなかで統一されたものをいただいて、それをまた市町に変えて要望に行くとか、というようなことをしていきたいので、要望書のきちとした原案づくりみたいなものを兵庫県のほうにもお願いしたいと思っております。

最後ですけれども、市長からのコメントというか、提案ということで、先程、蓬莱市長言われていましたけれども、水道事業で人口減少で料金が減少していく、また老朽化していく、ということでございます。下水道事業につきましても人口減少がありまして、料金収入のほうも減少して、また処理区域内の施設の余剰があるということで、下水道事業におきましても水道事業と同様の問題を抱えておる。ただ、水道事業と同じ様に、下水道事業につきましても、市民生活にとっては不可欠なライフラインで、今後継続していかないといけないサービスということには間違いありません。養父市におきましても、この年度より簡易水道を水道事業に統合し、さらに下水道事業も地方公営企業法の全部適用を受け、また事業の効率化、人員の配置の適正化を進めながら、経営の効率化を図るとともに、これまでですけれども、上下水道を一本にするということで、いろんな経営改善に努めておりました。下水道事業につきましても、兵庫県の整備率は98.7%と全国2位で、県内全域面整備はほぼ完了しているという状態です。このような実態を踏まえまして、水道事業と同じように、下水道事業につきましても、県を中心にして、持続可能なサービスの提供という観点から同様のような議論をしていただけたらというふうに思う、と市長の提案ということで預かってきました。

構成員

神戸市でございます。

仕組みづくりの1. 検討の方向性の(1)にありますように、今まで議論しましたように、地域ごとに実情が違う、あるいは、協力連携するにあたりましても、物理的に限界を迎えますので、こうやってブロックごとに協議を進めていく方向性については、総論としては問題ないのではないかと考えられます。

また、(2)にありますように、なにか支援の組織をとということで、ただ単に組織を立ち上げるのではなく、既存の組織を活用するという視点も問題ないと感じています。それを踏まえて、2. 支援の仕組みづくり(案)ということなので、あまり突っ込んだコメントはどうかと思うんですけれども

も、この表がありますので、業務ごとにイメージしやすいようにしているけれども、我々、外郭団体と一緒にさせていただいており、イメージといいましても、業務というレベルにおとしますと民間企業とまちづくり技術センターとは競合関係といいますか、いざ仕事を取るときになりますと、競合といいますか、市の外郭団体だからといって特命随契でなかなか仕事をもらえない状態ですので、支援の仕組みが業務のなかでも民間に求められる支援のニーズと官的な組織に求められるニーズではニュアンスとはすこし違うのかな、というふうにこの表を見て感じております。また、委託料であるとか、質の問題があると思うんだけど、各業務については、それぞれ民間が一応おられるのではないかなと思います。

官的な支援というのであれば、今日ご紹介のありました総務省の人材アドバイザーのような、そういう立ち位置での期待をされていると思われま。受託者側の関係組織が支援に入るのは違うのかな、という感想を抱いております。そのあたりは、3の支援ニーズに関するヒアリング調査をされるということでございますし、地域ブロックのなかでもいろんなニーズにあった支援に対して考える。

座 長

密接公社の経営には必ずその議論はでてきて、表現悪いですが、一部民業圧迫がでてくるということで、県にあるせつかくの組織なので、活用できるのであれば、活用しようということで、方向性で提案させていただいているのですが、どちらのほうがいいかは、要望も含めて、検討させていただくということになります。県の公社としてありますので、それを活用していこう、という提案であります。

構成員

中身を精査していただく、ということで、(2)連携協力について、もちろん人材的にもある程度の限界にきていますが、引き続きできる範囲でやっていく。

構成員

今日の懇話会は情報共有ということで受け止めさせていただいてたらよろしいのですね。何が論点なのかがよくわからなかった。

ご報告いただきました各ブロックの取り組み状況の説明での各団体の温度差の話ですけれども、これについては各団体に水系・水源の状況、施設の更新時期、メンテナンスの水準、民間委託がどうされているのか、という相違がありますので、まずは相互の情報共有からということなんだなあと受け止めております。そういう意味で、この懇話会は今年度で終了ですけれども、各団体での研究や議論というのは、端緒についたばかりで、懇話会終了後の広域連携の推進体制も今後、議論が必要になるのではないかと思います。その時には、例えばですけど、施設の共同利用や統合などについては、どうしても水利権の制約が、より柔軟になっていかないと水道事業者同士がいくら議論しても実現できるかどうかという点が、不透明なままで、不毛の議論を積み重ねることになってしまうので、水利権者である河川管理者等の協力と参画を得ていくことも必要ではないかと思います。

国への提案に向けてですけれども、ここで挙がっている3項目は、典型的なもので、従来からの要望と基本的には変わらない内容。これらについて、今後も手を緩めるわけにはいきませんが、一方で、国では、プライマリーバランスの黒字化の目標があるなかで、現在は、一定期間について地方に対してある程度の配慮をしているけれども、それがなくなった以降のことを考えると、なかなか一朝一夕には難しいと思われる。こういった内容の要望を続けていく必要はあると思いますけれども、一つ提案ですが、このあり方懇話会のような取り組みは、(東京都を除く)ほとんどの県でできている中で兵庫県だけということは、難しいかもしれませんが、大きな要望に加えて、例えば、総

務省・厚生労働省の担当の係長・課長補佐級と地方の中堅職員の間で、地方はこういうことで困っているとか、こういう風に改善できないかなという、例えば小さい話ではございますけれども、耐用年数と経年化率ですけれども、耐用年数は会計上、長期化するのは良くないとは思いますが、経年化率の考え方は耐用年数を使わずにですね、今、民間の管路を作ってらっしゃる企業は100年までもつ、と言っている訳ですから、経年化率の算定結果を公表する際には、その数値を使えないか、というような小さな話が要望できる場ができればなど。そうすると、私どもの職員も小さくても成果があがる、と意欲もわくので、そういったこともできればなどという提案です。

構成員

長井委員がお話されたことも、私が申し上げたことと一致するのですが、つまり「最初に地域特性を考えて、技術者を確保して、それから財政状況を踏まえ経営を考えましょう」という3つの視点が一致しています。「自らをもって、自らの改善をする」というときに、それぞれの持っている自治体の水道の施設とか、あるいは財政状況というのは、自助努力の中に実は耐用年数や現状の把握というものをしっかりやると、極端な言い方をしますと、何も広域連携をやらなくても、自らをもって、自分のところでやる方が、「より高度で高品質の水を、いかに低コストで提供できるか」という答えが出せるかもしれません。そのような意味では、まず広域連携の前に、明確なそれぞれの経営改善・経営効率ための方策は必要であると、はっきりさせないといけません。

もう一つは、国の件ですが、兵庫県市長会もそうですけれども、近畿市長会でも、全国市長会でも、この件については、国への要望をするというスタイルであり、さらに課題ということは大体出尽くしておりまして、問題となるのは各論に入った時に、どのようにするのか、現に先程申し上げましたように、淡路であった話でもこれだけの努力とこれだけの年月をかけてやってこられました。

さらに「将来においてこれを検証していく」というキーワードが残っています。その辺りは、長井委員が言われたこととおおり、実態について、本当に正しい把握はできているか。検証ということがあって初めて、私たちの提言が生きていく。提言の中にはやはり検証するということは必要なのではないかと考えます。

もう一つは、懇話会の方向性なのですが、現状の組織を維持して、そして広域連携していきましょう、あるいはブロック単位でやっていきましょう、という話になっているのですが、民営化について、どういう指針を示すのかということが書かれていません。

さらにもう一点は、県水の比率が非常に高い。何回も申し上げているのですが、県水の比率を、県水の経営戦略とどうリンケージするか、ここをしっかりと提言に入れていかないと、おそらく広域連携などない、個別案件でウィンウィンの関係をつくって、議論を進めていく上で、民営化の方向性と、そして県水の経営戦略をどう指針のなかに入れていくのか考えないといけない。提言書をみたらその観点が全然議論されていないのでは、となると私も委員の一人なので、「なぜ委員はそういうことを提言のなかで書き込んでいないのか。」と言われることもあり得ますので、そこは少しでも入れておく必要があると思います。

深く入るとこれは一年経ってもまとめられない。「少しでも触れたんだよ」ということをいれていただきたい。

構成員

中間報告にあります提言1、2、3、これ内容的にはいいかと思います。この件でアドバイザーの関係ですけれども統合概念ということで、それぞれ自治体で検討される部分もあろうかと思いますが、一度、アドバイザーの方に入っていていただいて経営状況、今後の施設の更新、耐震化等につき

まして、検討いただいて方向性等をそれぞれ提案と言うか示していただいて、それをもってまた検討を進めていくとしていったらいいのかなと思います。それと専門職の確保等につきましては、淡路広域水道企業団の場合は、現在 68 名で 18 名がプロパー職員、残りは 3 市からの派遣職員ということになっておりまして、3 市からの派遣職員のうち、大部分が旧町時代の水道課等で水道に携わっておいりました人間が派遣されております。

そういった意味では技術の方も継続していけるという風には考えておるんですけども、いかんせん、退職等がありますのでそれがどこまでいけるのかいうものもあります。そういった意味では技術センターとか民間等の技術の方も支援いただいて活動していきたいと思います。

それと、国への要望等についてですけども、広域水道企業団の方では財源等乏しいものがありまして、耐震化、特に管路が 2,000km ございまして、この更新やら耐震化あるいは老朽施設の耐震化、更新等について、非常に予算的に厳しいものがございます。経営していく中で、平準化を行ってやっていくわけですけども、これも長期間かかってしまいまして、耐震化が伴うものかどうなのかなと言うところが不安なところでございます。こういった意味では過疎対等の事業の拡大等考えていただいて、できるだけ早い日に事業を進めていきたいと考えております。

座 長

では谷本委員お願いいたします。

構成員

阪神水道企業団です。企業団としてこの 3 つの提言の中で直接具体的にと言うか、関与するあるいは貢献できるのはこの 2 番の専門職員の確保育成というところだと思っております。

約 240 名の職員で仕事をしておりまして、それなりに技術経験を蓄積した職員がおりますので、例えば東北だとかに一時的に応援を出すということをやっておるのですが、これはいずれも一時的な対応ということで年限を限って送っているわけです。ここでいっておりますのは兵庫県全体の中でおそらく恒常的に協力していくことになるんだろうと思いますので、我々の所の経営改善努力の中で職員の定員管理等かなり厳しい状況となっておりますので、一方通行で出すだけはちょっとしんどいかなと思います。例えば、うちからある経験を踏まえたベテラン職を出すので、相手さんからはまだ入って経験の浅い方をだしていただいてそれで人数の帳尻が合うという仕組みをうまく作れば、これ人事交流の仕組みでやるということですが、そうすれば 2 年か 3 年いただいて、若手の方も経験を積んでいただけるということで、支援を受ける側もだいぶメリットがあるんじゃないかと、うちの方もその間定員に穴を開けずにすむというメリットがありますので、そういう仕組みの方向を考えていただければいいのではないかなと言う気がしてきております。

あと、提言 3、これは企業団として申し上げることは無いですが、国土交通省の OB として私見を申し上げますと、公営事業としても公共事業にしても税収とか料金収入とかを財源にするわけですので、収入は人口に比例するわけですね。上下水道にしても道路にしても河川の堤防にしてもネットワーク構造なのでから支出は面積に比例するに決まっています。人口密度の低いところは必ず困るということはあたりまえのことで、それがまさに過疎問題の典型的な話だと思うんです。これは、だから水道だけじゃなくて、下水あるいは道路とか河川とか面的ネットワークを構成するインフラと同じテーマになるはずなので、なにかそういったテーマと一緒に予算要求をしていくとかですね、そういう仕組み考えていかないと財務省にすると親の収入も知らんで仕送りだけを求めてくる息子みたいに見えているところがあるわけですね。ただただ困っているからお金下さいではなくて、そういう広域連携もその中に入っているのかもしれませんが、そういった面整備の議論を外のネットワー

クインフラなんかとも連携するような戦略を考えていく必要があるんじゃないかと。これは個人的な意見です。

座長

はいありがとうございました。そしたら岸本委員からお願いできますか

構成員

岸本です。難しいこと僕あんまりわからないんで感想めいたことになりますけれど、一つアドバイザーの渡邊先生ですかね。ここ1人で全部もたれるということになるんですね。イメージできないんですけど、各地域ブロック毎にお会いされる。大変というか、ひとりで、現地視察あるんですけど大変だと思います。

ただ、合理的ではあるしと思うんですけど、ひとつ、どうしても先生の意見というのはやはりなるほどっていうことが多いと思うんですけども、ちょっと画一的な感じになってしまわないかな、どこもここも機械的にね、先生には先生のお考えがあるでしょうから、そういう方向性みたいなものを示されるのであれば、そういう方向にさーっといってしまうということもあって、セカンドオピニオンっていうんですか、別の見方みたいなものも、ちょっと担保があった方が素人の発想としては思ったりしました。

後は小野市長がおっしゃられた時間軸というもの、先ほど淡路のお話があって膨大というか、今年度で各ブロック毎にこういう方向にしましょうかくらいな

座長

ですから、総論賛成まではいくはずなんです。実際、具体的に各論が始まったときに、さあ果たして、どこでどういう結論が出せるかというのはまだ不透明ですよという話です。

構成員

なかなか無限のね。

座長

だから、それももちろん大所的にやろうということで、やっていくわけですけども、それは不透明かなという話ですよ

構成員

分かりました、あとは単純に利用者から言うと、僕も、実家三木なんですけれども、あまりこういうこと、料金が水道がこういう状況になっている、事業者さんは、かりかりやっておられると思うんですけども、利用者にどれほどの危機感があるのかなってというのは、たぶん料金のことは非常に敏感かと思うのですが、なんで料金がこうで、将来こうなるということはなかなか伝わってないところもあるのかなと思います。で、将来そういう料金のこととかあったときには、説明するのは第一義的に事業者さんかも、市町さんかもしれないですが、その点も、僕は新聞なのであれなんですけどオール兵庫的に、県全体的に危機感というか周知というか、していただくような努力もいるのかなと思いました。感想みたいなものなんですけれども。

座長

ありがとうございました。鍬田委員からお願いいたします。

構成員

神戸大の鍬田です。今回アドバイザーの派遣をされるということで非常に画期的な取組をされるなと考えておりますけれども、是非アドバイザーの先生にはこうした方がいいよという、いい方向のアドバイスだけではなくって、今置かれている現状にたいして、厳しい指摘もしていただいて、実はそ

の事業体の方で分かってはいるんだけど、言えないところをしっかりと書き込んでもらいたいなど、で、そういう結果というのは1人の方が全市町を見ていただけのことですので、一つの物差しで見たときにどうであったのかというのを、是非、結果をオープンにして、分かるようにしていただきたいなという風に考えています。

座 長

いわゆるコンサル的なワンパツ的な、例えばこういう人口があって、耐用年数があって、面積があってなどなどから出てくる結論って、ワンパツ的なぼんぼんぼんとあてはめ的なものだったら全然意味が無い訳なんですよ。そのあたりはもちろんケースバイケースなんですけれど、それをきっちり言っていて、その提言に関して見える化をしていただければ一番わかりやすいわけですよ。

構成員

先ほど岸本委員からもお話がありましたけれども、基本的には外の方が来られるんで、統計的なデータであったり、施設、現物を見られてのお話があると思うんですけども、結局、水道っていうのは非常に歴史的な成り立ちっていうのが、場所場所によって違う話ですので、ブロック、ブロック境のことは言えないかもしれないですけども、ブロックとして、見て分かっていただけるような県の方、もしくは、ブロックの中での長の方も同じように関わって、今回のアドバイザーの結果とあわせてお話がいただければいいなと思います。

先ほども上下水一括でという話もありましたし、アドバイザーにおいては、今、水道事業だけでどうこうするというだけではなくって、広く上下水道をあわせた様なアドバイスというのもいただければなという風に思います。

技術者、専門職員の支援の話ですけども、今回、まちづくり技術センターというのを既存の組織を使われて、活用されるというのを案にされて、いい案じゃないかなと思っているんですけども、私、地震防災の方を専門としておりまして、四川の地震の時に向こうの被災した市町を復旧させるのに、中国全国のいろんな市町が市と市で連携、調整をして、ずっと被災した市町の復興までを手助けしていたということがありまして、それ以降で中国でやって、最近では東北の震災においても、一つの町が一つの被災地をずっと長期的に支援していく方法がいいと思います。

今回の基盤強化する市町のブロックの強化にあたって、できれば大規模の市町村がどこかのブロックなりをずっと長期的に見ていくようなシステムっていうのを作っておかれる方が、一時的なアドバイスっていうのももちろん、こうした技術センターをつかってできると思うんですけども、やはりいろんな事業をしていく中で、やはり長いスパンで施設を作ったり管理をしたりしていくということを考えると、誰かある程度、ずっとその町の水道のことを分かっているという人、分かっている部署っていうのがある方が、長期的にも機能するのではないかなと、その窓口として技術センターというのは結構ですけども、支援を受けるときにはできればある地区、あるブロックについてはこの担当者、もしくはどこかの市町が出てこられた方という風な、少し担当者同士、役割をはっきりつけていた方が長期的にも機能するのではないかなという風に考えさせていただきました。

座 長

ありがとうございました。一応、一通りご意見は頂戴いたしました。あ、お願いします

構成員

先ほど第1回目の発言ということで、2回目に発言しようと思ったことを先に述べられてしまったんですけども、上水道で困っているところは下水道でも当然困っている。いわゆる超高齢化というふうなことでも困っているんで介護保険でも困っている。そしてまた、人口減少、財政構造のなかで

も困っている。さらに農地が荒廃してきている。集落が空洞化してきていると、こういうふうな全部のところで困るんです。というふうなところのなかでは、そう言いながらも一番関連するのはやはり上水は下水と一番関連すると思います。そういうことのなかでは下水というのをひとつ前向きなテーマにしていく。先ほどから出てるとおりですけれども、そのようにお願いしたいなと思います。それと、やっぱり蓬莱市長が言われたのですが、この淡路の広域化の資料って非常に参考になるような気がします。今から先を見たときにどういう事に今度困るのかなってというのが、ここの将来課題のなかでだいぶん出てきているというふうに思いますので、ご説明をいただかなかった後の部分の資料って非常に役に立つのかなと、逆にそんな思いをしているところでございます。これ、一緒に研究していたら、次の課題が見えてくるような気がいたします。

それから、統一要望という養父市さんから話がありましたけれども、ここまでの部分は、総務省の公営企業もよく知ってますし、厚労の水道の部分もよくご存知です。ですから谷本さんのおっしゃった部分かなと、まさにこう思います。どう要望していくのかっていう組み立てを違う角度も含めて捉え直さなければ駄目なんだろうというふうに思います。

今度、水道課長は代わられましたけど、環境省からのようでございます。ずっと環境省から厚労省の水道課長が来られてる。で、しょっちゅう出会うんですけども、新しい方はまだ出会っていませんが、個別の話はずっとしています。この状況ってのは十分ご存知なんですけれども、厚労省にお金がない。審議官と話しても、水道に係ることの大切さをご存知ですけれども、年金である、国保である、医療であるというふうなところへどうしても厚労の予算が行ってしまう。総額的に規制がかけられていてという話をされる。

この部分は厚労省も十分分かっているけれども対応できないという話です。したがって、何が言いたいかといいますと、先ほどの谷本委員の話のなかでの要望を逆に国に対してしていかなければならないのかなと、そんなことを思います。まあ、そう言いながらも勿論、個別の上水、下水っていうことの中での議論を重ねていかなければというのも事実でありますけれども。厚労省をもっと応援していかなければならない、そんな気持ちのなかで要望を進めていかなければならない。こんなことを思いました。

構成員

「国への要望」ということに関しましては、私も首長ですので分かるのですが、水道事業というのは企業庁、さらには企業会計でやっているのではないですか。ですので先ほどから申し上げているように、やはり、それぞれの企業努力、つまり「水道事業に対する経営努力をもってやりなさい」ということが表面には出ていませんが、他の例えば道路とか河川改修の話とは全く違うということをよく認識したうえでどう企業努力をしていくか、その上において最適解なブロック単位での広域連携、あるいはウィンウィンの関係になるリンケージをどう考えていくか、それをポジティブに考えていかないといけないと思います。

私たち首長は国に対して要望事項を出していくことは、当たり前前の行動としてやっていますが、企業会計に関わる水道事業は、もっと違う、自治体としての自立が求められるんだという、ふたつの顔を持ちながら言わなければならないと感じています。

そういう意味では、公認会計士にアドバイザーとして意見を求めるという方向性を私は否定するものではありませんが、経理が分かる人間と出来る人間が違うのと同じように、会計が分かる人間とできる人間は違うんです。そのような観点から見ますと、この水道事業に対して的確な現場・現物に立った、よほどのスペシャリストでないといけないと思います。

私は、谷本さんに来ていただいて講演してもらった方が早いと思うのですが、いわゆるつつこんだアドバイスをやっていただけるのではないかと考えています。

それから、まちづくり技術センターも、この前まで私と一緒に仕事をしていた県の人達がまちづくり技術センターにいらっしゃいます。性格も分かるし、どのような観点の考え方かということも分かっています。しかし「プロフィット」を追求する中でずっと生きてきた人ではありません。つまり、成果と報酬が連動しない社会で生きていた人達がまちづくり技術センターにいらっしゃる。これは非難しているわけではありませんし、優秀な人材がいらっしゃるのも分かっています。その問題と、公認会計士なり、アドバイザーのまちづくり技術センターがどれだけ我々のこの水道事業を改善していただけるものなのかと思います。

総論は皆理解できるのですが、具体的に自治体のもっている資産、水道事業のこれからの減収、経営エスティメイト、本当に経営とは何かを考えている人でないといけないと思っています。技術面も経営面も、アドバイスを今の方達にひとつの提案の中にでていくような形をお願いするのは反対ではありませんが、過大評価はできないと思っています。このような観点をきちっと入れ、さらに提言の中には厳しい提言を出しておくべきだというのが私の委員としての主体的な考え方です。

座 長

分かりました。どうぞ。

構成員

今言われたことを分かったうえでありますけれども、やはり考えたらアドバイザーの制度をうまく活用していかなければならないなというふうに思います。それとですね、岸本委員がおっしゃった利用者への状況の説明というこの部分なんですけれども、これが非常に難しいですね。漠然との形の中では上水の料金等の話はしてるんですけれども、あまりし過ぎますと地方創生に逆行してしまう。じゃあ、こちらに戻らんとこか。じゃあ、外へ出ようか。こんなことにもつなぎかねないんですよ。だから、ここ非常に難しいんです。それと、前々から言ってますけれど、水道の問題が違うのはユニバーサルサービスなんです。ここなんです。ここを前に出して押していくって、他の部分とは違うんだということを国に言っていないことには、他のサービスの部分と同じように見られては困ります。ここを押えてないといかないような気がして。そのことをいつも私、強く感じます。

座 長

ありがとうございました。一応、一通りご意見頂戴しましたが、よろしゅうございますか、一旦。はい。じゃあ、石井管理者からお願いいたします。

構成員

貴重なご意見いろいろ賜わって、いくつか・・・

ひとつは、この懇話会はもともと3年を計画していたものを喫緊の課題があると、早く実践に移すことを考えるべきだという姿勢で、今年度中にこれをまとめていこうと、こういう形になっています。

そのなかでやはり、実際には長いスパンで対応しなければ広域化とか安定供給に結びつけていくという問題も現実にはありますので、懇話会でどこまでやるのか、それから、その後、実践に移す時、その実践が担保できる体制を築いておくか、やっぱりこれは非常に大きな課題かなと思っています。

それから、今回のあり方のなかで今ある程度ブロック別にやっていくことにご理解をいただいたんですけれども、やはりブロックの中ででてくるものを、どうこの懇話会に、全体会にフィードバックしていくって、そしてやはり広域的な観点からどういうふうに考えていかなければならないかということ懇話会としてまとめていくってのは、これはなかなか時間がかかる部分があるだろうという気も

しますけれども、懇話会として、ここまでキッチリまとめていくんだという部分があるのかなというふうに考えています。

それから、今日いくつかあったなかで、やはりみなさんの思いのなかで今日、上水と下水、やはり一体的な問題としてとらまえるという観点ってのは非常に大事なかなというふうに感じました。

で、今回、まち技センターに経営的感覚がある者がいるかという話がありましたが、まち技センターは、一応、全市町からの出資を受けて、こういう土木系の部分とかに対する技術的なアドバイスをもともとやっていくという役割を担ってできたところですので、今、実態を言いますと、水道課にいた職員も何人か行っているのですが、ご指摘がありましたようにもともと県の水道行政をやってきた人間ってのは末端給水を知らないのですよね。いわゆる水道の卸売りの立場でやっていますから、その経験をした人間が直ぐ末端給水で困ったというときに対応できるかということ、今のスタッフだけではたぶんおそらくできない。ただ、この役割を担っている立場であるが故に、そこに対応できる仕組みをキッチリこれからつくっていかなければならない。そういう思いがあります。そのなかで、先ほど谷本さんから言われましたけれども、その技術をもっておられるところとどのように有機的につながりながら、全市町へそれを還元していく仕組みをつくっていくかというのがこれからの我々の課題だと思っています。少なくとも喫緊の課題に対応する即戦力を我々も構築していなければ、こんな大々的に県下全域の技術的支援をやっていきたいと思いますと言いながら、実際やれる人がいないなんて許されないと思っていますので、そこはやはり、まち技センターにきっちりした体制をつくっていくことを前提として、この案をお認めいただければというふうに思っています。

ここに書いてありますように、それであるが故に大規模水道事業体等との連携協力とか、民間の活用とか、実際考えていかなければ回っていかないというふうに考えています。ちょうどこの部分については、下水道に関しては実績があるところですので、上水関係の支援業務を担うことで、実質的な一体的なサービスの実現に向けて動いていけることになるんであろうと。それから、行政としても本当に上水と下水をどうするのかということについては、今、内部でも検討していますので、また、改めた形でなんらかの対応がでてくるというふうに考えています。それから、県の用水供給の戦略性について、きっちり明記していくべきではないか、戦略的展開について少なくとも観点については我々も持ってやっていることをきちっとこの思いを入れていくということについてはそのとおりのかな、そういうことをやっぱりしていかななければならないというふうに感じました。

いずれにしても、まだまだこの2年間という間に全ての広域化の課題が解決するわけではありせんし、継続的な仕組みづくりってのが、求められたものに対応していく必要があると認識はしています。この会が仮に終了したとしてもやはり、この人間関係は、構築された関係はやはり大事なものですから、その部分についての検討は、我々深めていきたいと考えています。ばくっとしたところですが、それぐらいです。

座 長

藪本局長から。

構成員

ほとんどもう石井管理者からですね、利水との関係とかまち技の事とかをおっしゃっていただきましたので、今日いろんなご意見を踏まえまして、改めまして県としてスピード感をもって取り組まなければいけないなと認識をあらたにいたしました。以上です。

座 長

一応、一通りご意見を頂戴しましたが、よろしゅうございますかね。

いろいろと、本音の議論ができていると思いますので、今日いただきました様々なご意見を踏まえて、今後3つの提言について進めていくということ、さらにはこの方向性で進ちよくも含めて、今日課題として出していただいたことを踏まえて検討していくということ、これに関しましてはご了解をいただいたということで進めさせていただきたいと思います。

最後のとりまとめに関しまして、できればもう一度、意見交換の場を持たせていただこうというのが今年度2回目の懇話会ということでございますので、大分いろいろと課題も出していただきましたし、おそらく今年度には結論が出ないような形のものもたくさん出していただいたんですが、ただ、とりまとめの中にはこう意見も出て、こういう課題があるということをも明記すべきだということを考えておりますので、それも踏まえて進めさせていただけたらということでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

そしたら、事務局の方でお願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。委員の皆様方、熱心なご論議、誠にありがとうございました。

さきほど座長の方からもご発言がありましたように、今回、本日皆様方からいただいたご意見等を踏まえまして、次回第2回では、先ほどお示したスケジュールに沿いまして、事務局よりその進ちよく状況とか素案ないしまた先ほどいただいた課題等についてまたご議論を深めていただくべく資料を作りましてご意見を頂戴したいと思っております。

なお、本日の議事録につきましては、これまでと同様ですが、案が出来次第、お送りさせていただきますので、委員の皆様方におかれましては、内容をご確認をさせていただき、ご返事をいただければと思います。その後、座長とご相談の上、公表内容を確定させて、ホームページに公開させていただきますのでご了承願います。

次回の懇話会については、スケジュール（案）にございましたように、地域別協議会等の取組状況に応じまして、開催してまいりたいと考えております。

また時期がまいりましたら、委員の皆様方の日程調整を早急に行ってまいりたいと思っております。その際には、これまで同様、第2回の日程調整表を事前送付させていただきますので、事務局までご提出していただければ幸いです。

次回の開催日程は不確定な部分もございますけれども、開催見込みの2～3か月前になりましたら、できるだけ早く開催日程のみでもお知らせできるように努めてまいりますので、ご協力のほど、お手数をかけますけれども、よろしくお願いをいたします。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご論議いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第1回「兵庫県水道事業のあり方懇話会」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。